

公立病院改革プランの概要

団 体 名	黒部市						
プ ラ ン の 名 称	黒部市民病院改革プラン						
策 定 日	平成 21 年 3 月 26 日						
対 象 期 間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度						
病院の現状	病 院 名	黒部市民病院					
	所 在 地	富山県黒部市三日市1108番地1					
	病 床 数	414床(一般405床 結核5床 感染症4床)					
	診 療 科 目	内科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、胃腸科、眼科、脳神経外科、耳鼻咽喉科、循環器科、神経内科、呼吸器科、呼吸器外科、麻酔科、放射線科、精神科、形成外科、歯科口腔外科、リハビリテーション科、心療内科、心臓血管外科(23科目)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)	<p>黒部市民病院は、新川医療圏における中核的な公立病院として、今後も急性期・救急医療を担い、病診連携を発展させると共に、市民や新川医療圏他全ての利用者から信頼され、安全で高質の医療を提供し続けていかなければならない。</p> <p>当院の有する主な機能 ・へき地医療拠点病院 ・地域災害医療センター ・地域周産期母子医療センター ・地域救命センター ・新川医療圏小児急患センター ・地域がん診療連携拠点病院 ほか感染症、結核、救急等の指定医療機関に指定</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)	一般会計からの繰入については、繰入基準範囲内での繰入を遵守していく。						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.8	100.0	100.0	100.9	101.1	% (102.1%)
	医業収支比率	101.0	99.7	99.6	100.6	100.8	% (94.3%)
	職員給与費比率(対経常収支)	47.0	47.9	47.1	47.7	48.1	% (48.2%)
	職員給与費比率(対医業収支)	50.7	51.5	50.6	50.7	50.9	% (54.0%)
	委託費比率(対医業収益)	6.7	7.4	8.2	8.2	8.2	% (7.5%)
	病床利用率	93.4	93.4	93.4	93.4	93.4	%
	病床利用率(一般病床のみ)	95.0	95.1	95.1	95.1	95.1	% (85.4%)
上記目標数値設定の考え方	<p>単年度収支での黒字を目標とし、医業収支比率が100.0%を下回らないようにする。また、職員給与比率は、計画期間内に54%(全国と同規模黒字病院の平均)を超えないようにする。</p> <p>病床利用率の高率での運用を目標とし、更なる平均在院日数の短縮と高度医療の提供を続けていく。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:19年度)</p>						

団体名 (病院名)	黒部市 (黒部市民病院)
--------------	-----------------

公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
逆紹介数	5,772	5,500	5,600	5,700	5,800	件
クリニカルパス利用率	-	35	36	37	38	%
患者1人1日あたり診療収入(入院)	36,774	38,024	39,304	39,600	39,900	円
全救急患者に占める入院患者の割合	14.9	15.2	15.5	15.8	16.1	%
平均在院日数(一般病床のみ)	16.9	16.0	15.6	15.3	15.0	日

経営効率化に係る計画 数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	当面は民営化への方針はないが、部分的に民間委託できる業務については積極的に検討していく事とし、公設民営化や公営企業法の全部適用等も併せて検討していく。 また、老朽化している介護老人保健施設や外来診療棟の改築時についてはPFIの採用も視野に入れ、計画期間内に方針を決定していきたい。
	事業規模・形態の見直し	期間中、事業規模の見直しについては考えていないが、医師や看護師不足の問題から病棟閉鎖等規模の縮小を余儀なくされている近隣の病院の現状を踏まえ、地域の中核病院としての役割を担う当院は、診療科数と病床数の現状を維持することを最低限の課題とし更なる設備の充実と療養環境の改善を目標とする。 (形態については上欄と同様)
	経費削減・抑制対策	人件費に関する事項 医業収益に対する人件費率は、平成20年度予算で51.5%だが、医師や看護師の適正配置や委託可能な業務についての検討により、比率の伸びを極力抑える。 材料費の抑制 材料費抑制の為、診療材料や薬品の共同購入や値引交渉強化による購入額の抑制と在庫の預託化推進による不良在庫の予防と効率的な購入による購入額の縮減に努める。
	収入増加・確保対策	入院 収益の増と病床利用率の安定化を図るための対策 ・DPCの導入(急性期病院は、DPCへの取り組みが必然となっており、安定した診療報酬と増収に繋がっていくと考える。当院は平成21年7月のDPC導入を目指し現在取り組み中である。)・手術室の効率運用による手術件数増・クリニカルパス拡充による在院日数の短縮・高度医療機器の共同利用・開放型病床の利用推進 外来 収益の増と患者数の安定化を図るための対策 ・医療情報ネットワークの推進による病診連携と病病連携を強化、紹介率及び逆紹介率の向上 その他 ・分娩費の自費診療費、保険外併用療養費等の社会情勢やサービスに見合った料金適正化
	その他	サービス向上に関する事項 院内に患者サービスを検討する委員会を設置し、定期的にアンケートを実施するなど利用者のニーズを把握するよう努めていく。また、時間外の患者さんが安心して受診できるよう、救急室に地域救命センターや小児急患センターを併設している。入院における看護体制では、全一般病棟で夜勤4人-4人体制の実現により、安心して手厚い看護体制の実現を目指す。 その他 院内でのTQM・QC活動に力をいれ、職員からの業務改善案を積極的に採用し、病院利用者全員のサービス向上に努めたい。

各年度の収支計画	別紙1のとおり
----------	---------

その他の特記事項	病床利用率の状況(全体)	17年度	94.4%	18年度	91.8%	19年度	93.4%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	常に90%以上の高い病床利用率を維持しており、病床数の削減は考えていない。しかし、1病棟当たりの病床数が多く看護師の負担が大きいことから平成25年頃に予定している外来棟等の建築時に、病床配分の再編を予定している。					

団体名 (病院名)	黒部市 (黒部市民病院)
--------------	-----------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	新川医療圏における中核病院として機能している。 同医療圏内には、他に2つの公的病院(富山労災病院300床・あさひ総合病院199床)がある。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	新川医療圏においての再編・ネットワーク化に係る計画はないが、富山県医療計画に示すとおり、病院の機能分担の推進・連携を求めている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 今後、ますます進むと言われている高齢化に向け、急性期を担う病院とそれ以外の病院と今まで以上に機能分担する必要があると考える。ただし、このことは当院のみで進められる話ではなく、他院、他自治体及び県とも十分な話し合いが必要であるため、実現までにはまだ不透明な部分が多い。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
		<input type="checkbox"/> 民間譲渡		
		<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	改革プランの点検・評価は病院運営協議会で行うこととする。(委員 副市長、市議会議員、地元医師会代表、厚生センター所長、地域住民代表等)公表については、市報・当院ホームページで行う。		
	点検・評価の時期(毎年7月頃等)	年1回(病院運営協議会開催時)		
その他特記事項		この計画の中期もしくはそれより早く、老朽化している外来棟等の改築に着手する可能性がある。その場合、収支計画等に大幅な変更が生ずることが予想される。		

団体名 (病院名)	黒部市
--------------	-----

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	8,322	8,607	8,967	9,299	9,414	9,509
	(1) 料 金 収 入	7,711	7,953	8,235	8,560	8,668	8,756
	(2) そ の 他	611	654	732	739	746	753
	うち他会計負担金	10	10	10	9	9	9
	2. 医 業 外 収 益	655	678	688	688	669	664
	(1) 他会計負担金・補助金	261	247	243	204	199	194
	(2) 国 (県) 補 助 金	90	102	99	129	120	120
	(3) そ の 他	304	329	346	356	350	350
	経 常 収 益 (A)	8,977	9,285	9,655	9,987	10,083	10,173
	支 出	1. 医 業 費 用 b	8,318	8,523	8,997	9,337	9,359
(1) 職 員 給 与 費 c		4,256	4,362	4,622	4,703	4,769	4,836
(2) 材 料 費		2,125	2,191	2,268	2,389	2,418	2,447
(3) 経 費		1,054	1,081	1,215	1,379	1,396	1,416
(4) 減 価 償 却 費		810	800	785	759	669	627
(5) そ の 他		73	89	107	107	107	107
2. 医 業 外 費 用		697	687	658	650	635	629
(1) 支 払 利 息		227	213	174	146	131	125
(2) そ の 他		470	474	484	504	504	504
経 常 費 用 (B)		9,015	9,210	9,655	9,987	9,994	10,062
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		38	75			89	111
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	22	29				
	2. 特 別 損 失 (E)	12	31				
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	10	2				
純 損 益 (C) + (F)		28	73			77	80
累 積 欠 損 金 (G)							
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	5,445	5,121	4,928	5,058	5,396	5,628
	流 動 負 債 (イ)	812	789	797	805	813	821
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ)	4,633	4,332	4,131	4,253	4,583	4,807	
単 年 度 資 金 不 足 額		0	8,965	8,463	8,384	8,836	9,390
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		99.6	100.8	100.0	100.0	100.9	101.1
不 良 債 務 比 率 $\frac{(J)}{a} \times 100$		0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		100.0	101.0	99.7	99.6	100.6	100.8
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{(a)} \times 100$		51.1	50.7	51.5	50.6	50.7	50.9
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)		4,633	4,332	4,131	4,253	4,583	4,807
資 金 不 足 比 率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病 床 利 用 率		91.8	93.4	93.4	93.4	93.4	93.4

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

$$\text{「N年度 単年度資金不足額」} = (\text{「N年度の不良債務額」} - \text{「N - 1年度の不良債務額」})$$

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出する
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名
(病院名)

黒部市

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	50	50	50	50	50	294
	2. 他会計出資金	74	68	68	91	81	86
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金	17	42	30	3	3	
	7. その他	3					
	収入計(a)	144	160	148	144	134	380
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	144	160	148	144	134	380	
支 出	1. 建設改良費	475	497	268	314	215	1017
	2. 企業債償還金	409	838	549	476	297	303
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他			19	47		
	支出計(B)	884	1,335	836	837	512	1,320
差引不足額(B) - (A) (C)	740	1,175	688	693	378	940	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	740	783	684	693	378	940
	2. 利益剰余金処分額		392	4			
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)	740	1175	688	693	378	940	
補てん財源不足額(C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)							

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(4,236)	(4,036)	(3,824)	(219)	(209)	(199)
	264,897	256,485	233,555	195,449	189,940	185,828
資本的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	73,865	68,359	68,359	91,691	81,228	85,588
合計	(4,236)	(4,036)	(3,824)	(219)	(209)	(199)
	338,762	324,844	301,914	287,140	271,168	271,416

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。